



防災会だより

第 36 号

発行日：平成 24 年 10 月 03 日
発行責任者：防災会 橋本壽与

今年度は、防災会の組織や大災害時防災行動指針を改訂した結果を見きわめながら 次の事業も進めています。

1. 消火活動の優先順位：家庭消火器、街頭消火器、消火栓、消防ポンプ
2. 大災害時の避難場所：避難が必要な理由、要援護者にも参加を呼び掛けた移送訓練
3. 備蓄資機材の整理整頓：救護用品の配備場所変更、給食用品の整理
4. 主要設備の維持管理：消防ポンプ、発電機、業務用無線機



1. 消火活動の優先順位

- ①平和時、大災害時を問わず 火事を見つけたら、まずは付近にある消火器を総動員して初期消火してしまおう。

初期消火は、出火から 10 分までが限度で、天井まで燃えあがった炎を消すことは極めて困難です。もし初期消火に失敗したら 周辺の延焼防止しか残されていません。

家庭消火器は、松風台は約 63%の家庭に設置され かなり普及しています。(今年度自治会班長にアンケート結果) 第 2 回防災訓練(9/15)では要望の多かった消火器取り扱いを訓練しました。

街頭消火器は、茅ヶ崎市は住宅地 100m 四方に 1 基を設置目標にしています。誰でも直ちに使用できる設置場所として個人宅地を無償で提供すれば、優先順位を配慮して設置してもらえます。



消火器取扱訓練
No. 1 火元に寄る
No. 2 ピンを抜く
No. 3 筒先を向ける
No. 4 レバーを握る



粉末消火器の
粉末噴射テスト



新設された
街頭消火器

- ②大災害時には、路上に設置されている消火栓の活用が有効です。

上水道が断水しない限り、松風台住宅地には約 100m 四方に消火栓が設置されており そこに消防ホースを接続するのみで、消防ポンプと同様に筒先から勢いよく放水できます。取り扱いに慣れた人なら 3 名もいれば 1 基は運転できるので 我がまちの大災害時の消火や延焼防止に適しています。



路上の蓋を
開けて 消火栓
に消防ホース
を接続

- ③大災害時の最後には消防ポンプの出番です。

東防災倉庫に小型軽量消防ポンプ 1 台(市所管)が今年度新たに配備されました。

重さ約 7Kg を一人で容易に持ち運びでき、放水性能は従来のポンプと同等であり、これから取り扱い訓練を繰り返して防災会員が使いこなせるようにします。

これにて松風台には従来型ポンプ 3 台、小型軽量ポンプ 1 台、合計 4 台 整いました。

しかしながら、現状の防災会要員では大災害時にせいぜい 1 台しか同時運転はできません。



小型軽量消防ポンプの取扱訓練

第 1 回防災(消火)訓練
9 月 8 日(土) 松風台 東公園
で茅ヶ崎市消防本部警防課員、
及び第 16 分団員のご指導より、
消火栓や消防ポンプの取り扱い
訓練を受けました。

消火栓や消防ポンプによる放水訓練



裏に続く

2. 大災害時の避難場所

大災害時には、どこに避難すればよいのか？ と云う質問をよく聞きますが、松風台の自宅を避難場所と考えて、3日間分の食糧・水の確保をお願いします。災害対策本部が設置されて、松風台からも避難しなければならないような事態の場合は、周辺也大混乱しています。避難経路は安全に通行できるか？ 避難場所は受入体制が整っているか？ などを事前確認のうえ、引率・誘導して集団行動で避難します。

自宅から避難が必要な理由	1次避難場所	2次避難場所
A 負傷による医療手当	松風台自治会館	鶴が台中学校(医療救護所)
B 被災(倒壊、火災)から避難	松風台	香川小学校(被災避難所)
C 大規模火災による広域避難	南・東・西公園	スリーハンドレッドゴルフ場(広域避難所)
D 津波からの避難		スリーハンドレッドゴルフ場など

避難する経路は、検討中であり 近いうちに追って全戸配布します。



要援護者にも
参加を呼び掛けた
移送訓練(9/15)

3. 備蓄資機材の整理整頓

①救護用品の配備場所変更

大災害時の家屋倒壊などによる負傷者の応急手当場所は、自治会館と決めました。これに伴い、各防災倉庫に分散して保管していた救護用品は自治会館に集結しました。

②給食用品の整理

大災害に備えて、もし電気、ガス、水道が停止しても3日間は各家庭で自給自足できる準備をお願いしてきました。これに伴い、防災倉庫に備えていた給食器具の一部を廃棄整理しました。



4. 主要設備の維持管理

下記の3つの主要設備は、3ヶ月に1回の設備性能点検を実施しているとともに、操作員の訓練も兼ねて適宜 実践的な運用を行っています。

①消防ポンプ (自治会保有2台 + 市所管2台 = 合計4台)

1. ③項にて報告した通り、先月は道路上で放水訓練を実施しました。

②発電機 (5台保有)

今年も夏祭りに参加して本部席 音響装置、夜間照明、フリーマーケット IHヒーター用に5台フルに稼働させることができました。昨年の反省から使い方を配慮した 点検方法の見直しが有効でした。



発電機5台の出力は
100V/3.5KW 電球60ワット
ならば 約60個を連続して
点灯することができます。



③業務用無線機 (3台保有)

避難移送訓練の時(9/15)には、災害対策本部の設置を想定して移送中のリーダーと本部との間で、移送状況を無線やりとりで確認しながら進めました。

総務省から簡易無線局の免許
を受けている業務用無線機



茅ヶ崎市から

①家具転倒防止金具等取り付け事業の開始 (都市部 建築指導課)

65歳以上の者のみの高齢者世帯などの希望者を対象に、地震で家具が転倒しないように、金具で家具を固定する事業がこれから開始されます。費用は金具の実費のみで工務店などが実施します。希望者は、追って茅ヶ崎市からの詳細なお知らせを参照してから検討ください。

②住宅用火災警報器の設置は義務 (消防本部 予防課)

寝室や階段上に設置することが、茅ヶ崎市火災予防条例で昨年6月から義務付けられています。
— 今年度自治会班長アンケート結果によれば、松風台はまだ4戸に1戸が設置を終わっていません。今冬の火災シーズンを前に、ぜひ取り付けの完了をお願いします。